

第 部 産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン

第 5 章 アクションプランで取り組む施策

第 部第 2 章では「重点施策」を提示しました。しかしながら、重点施策だけでは産業振興ビジョンの実現には充分ではありません。そこで本章では、産業振興ビジョンの各項目に対応する施策について提示します。

本プランでは、産業振興ビジョンの各項目に対応する施策として、下表に示すように施策を 4 つに区分しています。

第一は【重点施策】で、第 2 章で述べたとおり、重点的に取り組む施策です。

第二は【重点施策に関連する施策】で、重点施策と一体的に実施する施策を示しています。たとえば、「クリエイターと事業者との交流機会の充実」がこれにあたりますが、この施策は重点施策である ビジネス交流機会の充実 と一体的に実施していきます。

第三は【現行施策の活用】です。これは現在すでに実施されており、産業振興ビジョンの実現に今後必要な施策を示しています。

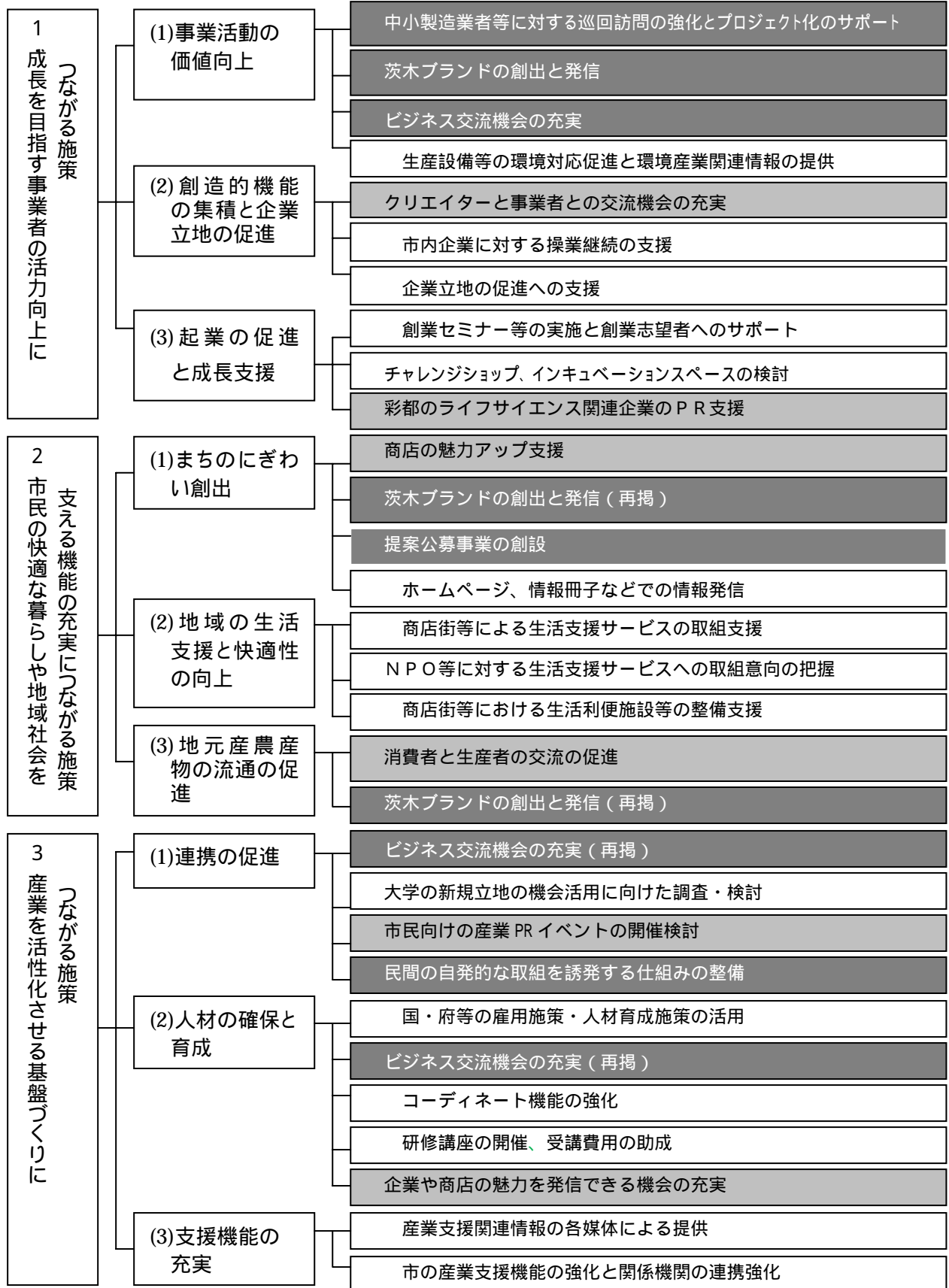
第四は【その他ビジョン関連施策】で、産業振興ビジョンの実現に必要なものではありませんが、実施するためには今後の調査や検討などが必要な施策となります。

区 分	概 要
重点施策	平成 2 3 年度から集中して取り組む施策
重点施策に関連する施策	重点施策に合わせて実施する施策
現行施策の活用	本プランの策定以前から取り組んでいる施策
その他ビジョン関連施策	ビジョンの方向性から必要と考えられる施策

次ページに、産業振興ビジョンの各項目に対応する施策の一覧をあげています。

< ビジョンの重点取組 >

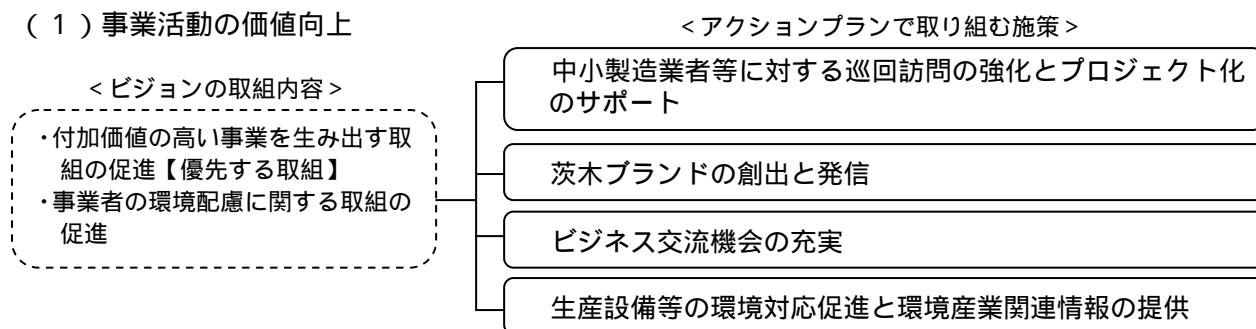
< アクションプランで取り組む施策 >



注： 重点施策 重点施策に関連する施策 現行施策の活用 その他ビジョン関連施策

1. 成長を目指す事業者の活力向上につながる施策

(1) 事業活動の価値向上



< 施策展開の基本的な考え方 >

付加価値の高い事業を生み出すために、中小製造業者等を巡回して課題・ニーズを把握します。製造業、商業、農業の経営者等にとってビジネスに必要な知識や情報などが得られるとともに、さまざまな交流により事業活動の価値向上につながる機会を提供します。

また、環境配慮に関する取組を進めるため、市内企業に対して生産設備等の環境対応を促進するとともに、環境産業関連の情報を提供します。

！ 中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート【重点施策】

(施策の内容) p 5 参照

茨木ブランドの創出と発信【重点施策】

(施策の内容) p 7 参照

ビジネス交流機会の充実【重点施策】

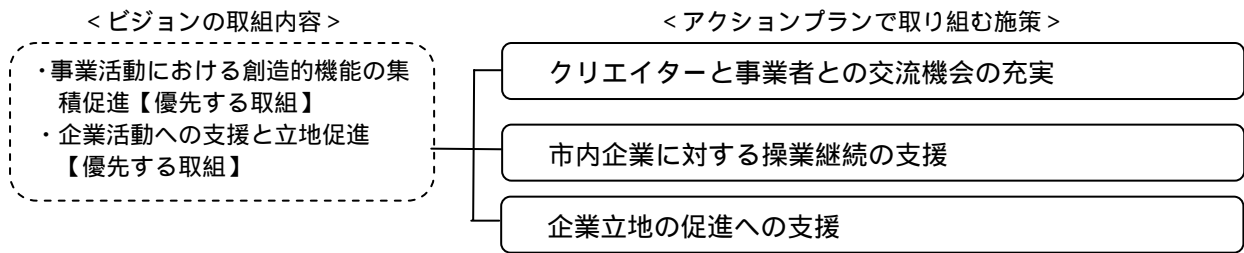
(施策の内容) p 6 参照

生産設備等の環境対応促進と環境産業関連情報の提供【現行施策の活用】

(施策の内容)

企業が環境に配慮しながら競争力のある事業活動を行っていくため、生産設備の環境配慮や環境管理制度などの導入を促進します。また、環境産業の振興に向けて、技術動向等の情報提供を行うなど、側面的な支援を進めます。

(2) 創造的機能の集積と企業立地の促進



<施策展開の基本的な考え方>

事業活動における創造的機能の集積を促進するため、クリエイターと事業者の交流するイベントを開催します。

事業活動を支援し、既存企業の操業継続を図るため、企業のニーズを把握する企業訪問に取り組みます。

市内への新規立地を図るため、支援制度を積極的にPRします。

クリエイターと事業者との交流機会の充実【重点施策に関連する施策】

(施策の内容)

市内のクリエイターと事業者（製造業・商業・農業など）が交流できる機会を充実させ、クリエイター同士、クリエイターと製造業者（製品デザインや会社概要・ホームページ等のデザインなど）、クリエイターと商業者（町家店舗の改装やイベントへのデザイン参加など）など、新たな取組が生まれる連携につなげます。

関連する重点施策 [ビジネス交流機会の充実]

市内企業に対する操業継続の支援【現行施策の活用】

(施策の内容)

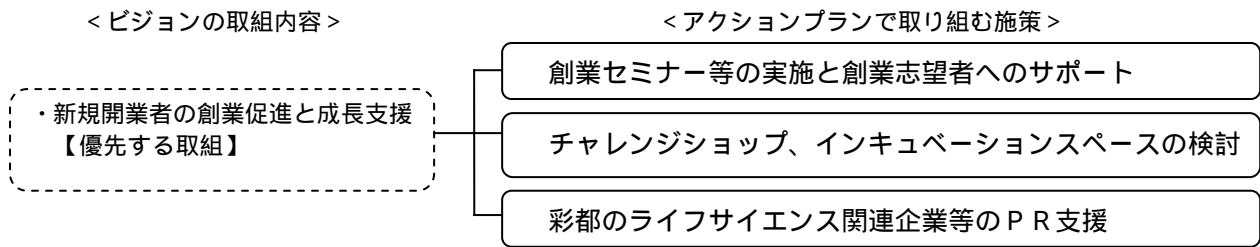
近年、企業の市外への移転が見られ、本市の経済や雇用に対する影響が懸念されています。そのため、市内企業の操業継続に対する支援を行うとともに、生産工程の外注意向などの把握に努め、市内企業等との取引拡大につながる聴き取りに取り組みます。

企業立地の促進への支援【現行施策の活用】

(施策の内容)

本市経済の発展や雇用の拡大につながる、市内への企業の新規立地を図るため、現行の企業立地促進制度（奨励金）などの支援制度を冊子やホームページなどにより、積極的にPRします。

(3) 起業の促進と成長支援



<施策展開の基本的な考え方>

新規開業者の創業と成長を促進するため、創業セミナーの開催や、チャレンジショップ、インキュベーションスペースの整備検討、地元産製品のPR支援などを行います。

創業セミナー等の実施と創業志望者へのサポート【現行施策の活用】

(施策の内容)

商工会議所などと連携しながら創業セミナー等を開催し、創業志望者の発掘に取り組むことで、現行の創業促進制度(補助金)などの創業志望者向け支援へと誘導します。発掘した創業志望者には中小企業経営アドバイザーが相談に応じ、創業に必要なノウハウを提供します。

チャレンジショップ、インキュベーションスペースの検討【その他ビジョン関連施策】

(施策の内容)

まちなかの空き店舗などを活用し、創業志望者が開業への手応えをつかむためのチャレンジショップや、新規開業者や開業後間もない企業などが入居し、アドバイス等の各種支援が受けられるインキュベーションスペースの立地などについて検討を進めます。

彩都のライフサイエンス関連企業等のPR支援【重点施策に関連する施策】

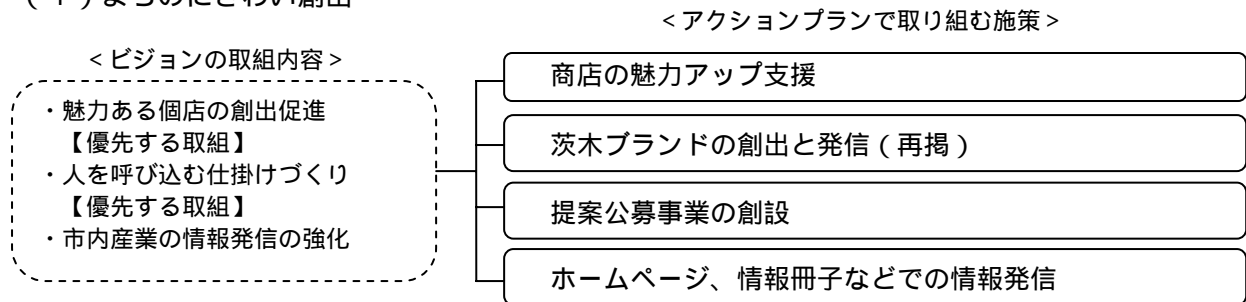
(施策の内容)

彩都ライフサイエンスパークへ進出した企業やそこで開発された製品など、市内で創業した事業者等に対する市民の認知が進むよう、PRイベントの開催や既存イベントへの出展などによる情報発信の機会を増やします。

関連する重点施策 [茨木ブランドの創出と発信]

2. 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実につながる施策

(1) まちのにぎわい創出



<施策展開の基本的な考え方>

まちのにぎわいを生み出す、魅力ある商店の充実を図るため、商店の魅力アップ支援を行うとともに、商品力のある茨木ブランドの創出と発信に取り組みます。

人を呼び込む仕掛けをつくるため、民間の主体性を活かした、新たな提案公募事業を創設します。

市内の魅力ある産業情報の発信を強化するため、ホームページや情報冊子などを活用します。

商店の魅力アップ支援【重点施策に関連する施策】

(施策の内容)

専門家が商店に巡回訪問し、個店の強みと課題を整理した上で、経営力の向上や集客力アップにつなげていきます。

関連する重点施策 [中小企業等における巡回訪問の実施とプロジェクト化のサポート]

茨木ブランドの創出と発信【重点施策】(再掲)

(施策の内容) p 7 参照

提案公募事業の創設【重点施策】

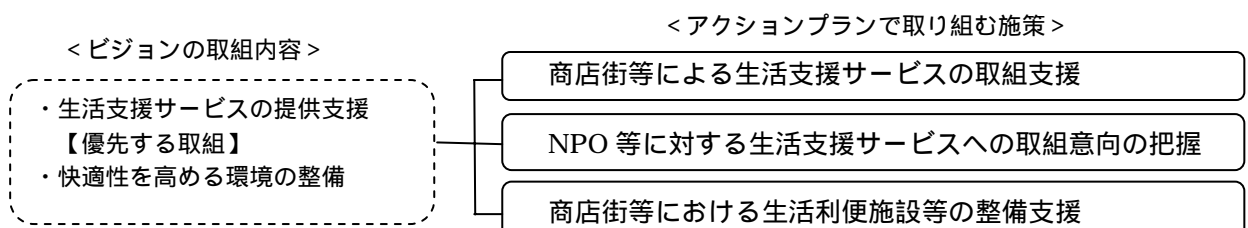
(施策の内容) p 7 参照

ホームページ、情報冊子などでの情報発信【現行施策の活用】

(施策の内容)

市のホームページや出版物などの媒体を活用するとともに、新たな産業情報冊子により、市内産業の魅力や民間の取組などを情報発信していきます。

(2) 地域の生活支援と快適性の向上



< 施策展開の基本的な考え方 >

高齢者や子育て世代などへの生活支援サービスの提供を促進するため、商店街等における生活支援サービス事業の取組支援や、NPO・市民活動団体の新事業展開に対する意向把握と支援の検討を行います。

まちなかの快適性を高めるため、商店街などの商業施設における生活利便施設の整備を支援します。

商店街等による生活支援サービスの取組支援【現行施策の活用】

地域の子育て支援を目的とした「商店会寺子屋事業」のように、商店街などが地域の課題や要望などに対応した生活支援サービスの取組を支援します。

NPO等に対する生活支援サービスへの取組意向の把握【その他ビジョン関連施策】

NPOや市民活動団体が高齢者や子育て世代などに対して行う生活支援サービスなどの取組意向を調査し、意向のある団体に対して、空き店舗への入居、市の媒体でのサービス紹介、イベントへの参加機会の提供などの支援を行います。

商店街等における生活利便施設等の整備支援【現行施策の活用】

高齢者や子育て世代が安心・快適にまちなかで過ごせるよう、商店街などが地域において設置する、休憩設備やトイレ、ベビールームなど生活利便施設等の整備を支援します。

(3) 地元産農産物の流通の促進

< ビジョンの取組内容 >

- ・販売機会の拡充支援
【優先する取組】
- ・農商工連携の推進
- ・農産物の安全性の向上支援

< アクションプランで取り組む施策 >

消費者と生産者の交流の促進

茨木ブランドの創出と発信（再掲）

< 施策展開の基本的な考え方 >

地元産農産物の販売機会の拡充を支援するため、農産物直売所のPRやイベントでの農産物販売ブース設置の機会などを充実させ、消費者と生産者の交流を促進します。

地元産農産物などを活かした茨木ブランドの創出と発信を進めます。

農商工連携や6次産業化を目指します。

消費者と生産者の交流の促進【重点施策に関連する施策】

消費者と生産者の交流機会を増やすため、消費者のニーズが高い「見山の郷」や「みしま館」のような農産物直売所の充実や、農業者へのイベント参加機会の提供などを行います。

また、イベントでの販売など販路拡大の取組を側面から支援します。

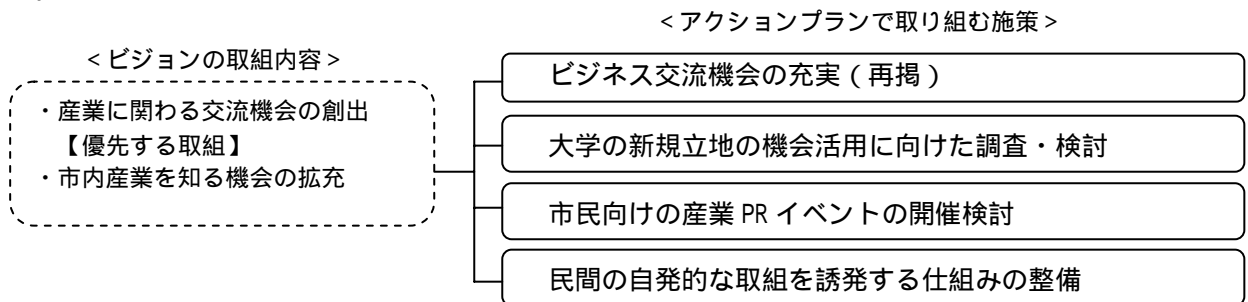
関連する重点施策 [茨木ブランドの創出と発信]

茨木ブランドの創出と発信【重点施策】(再掲)

(施策の内容) p 7 参照

3. 産業を活性化させる基盤づくりにつながる施策

(1) 連携の促進



＜施策展開の基本的な考え方＞

産業に関わる連携を生み出すため、経営者等の交流機会を設けるとともに、平成27年開設予定の立命館大学など、市内および周辺の大学との連携について可能性等を探ります。市民が市内産業を知る機会の充実を図るため、市民向けの産業 PR イベントなどの実施について検討します。

ビジネス交流機会の充実【重点施策】（再掲）

（施策の内容）p 6 参照

大学の新規立地の機会活用に向けた調査・検討【その他ビジョン関連施策】

平成27年に立命館大学新キャンパスの開設が予定されています。これを機に、立命館大学と周辺の大学、市内企業、本市をはじめとする関係機関とが連携し、ビジネスや産業の振興に活かす可能性について調査・検討を行います。

市民向けの産業 PR イベントの開催検討【重点施策に関連する施策】

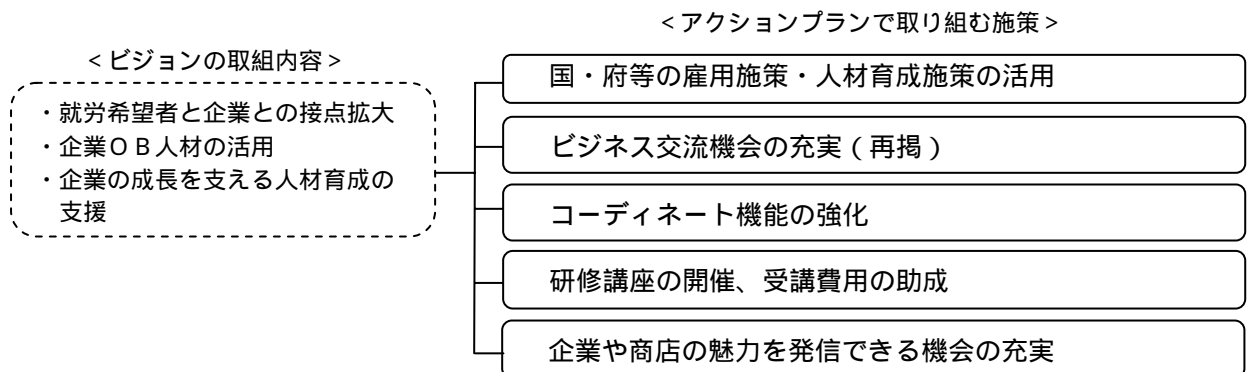
製造小売業や商業などを中心に、製品や商品を広く市民に知ってもらい販売促進につなげるため、市民向けの産業 PR イベントなどの実施について民間の事業者を中心に検討を進めます。

関連する重点施策 [茨木ブランドの創出と発信]

民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備【重点施策】

（施策の内容）p 6 参照

(2) 人材の確保と育成



< 施策展開の基本的な考え方 >

雇用や人材育成の面では国や府等の充実した施策を十分に把握し、有効活用を進めます。

企業や商店の魅力を発信できる機会を設け、市内企業と求職者とのコーディネート機能を強化します。

事業所関係者に自己研鑽の機会を提供するとともに、事業所が従業者や経営者の育成のため研修や訓練へ派遣する取組を支援します。

国・府等の雇用施策・人材育成施策の活用【現行施策の活用】

国や府においては、さまざまな機関が雇用対策事業や人材育成事業を進めており、特に近年は、景気停滞への対応策として緊急雇用制度なども提供しています。本市でも雇用施策充実を図るとともに、それらの機関と連携し、関係機関の人材確保・育成制度の積極的な活用を企業に呼びかけていきます。

ビジネス交流機会の充実【重点施策】(再掲)

(施策の内容) p 6 参照

コーディネート機能の強化【現行施策の活用】

中小企業の経営力強化と市民が働ける場の確保に向けて、求職者に提供する企業情報の充実および企業への接触機会の拡大を図るため、巡回訪問、合同就職面接会、短期間の職場体験など、市内企業と求職者とのコーディネート機能を強化します。コーディネート機能の強化にあたっては、市内の企業 OB 人材の活用なども考えられます。

研修講座の開催、受講費用の助成【現行施策の活用】

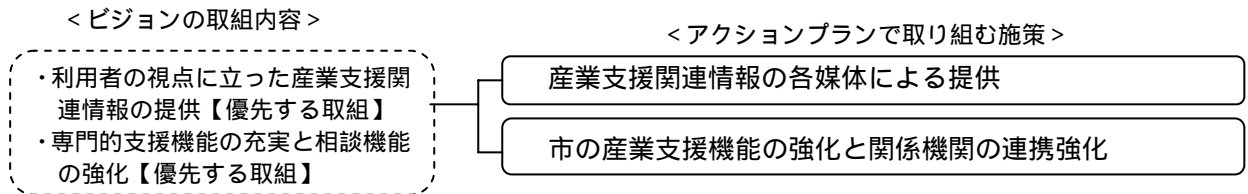
求職者の職業能力開発を支援するほか、企業の従業者や経営者を対象とした社外研修・講座や専門学校等での訓練受講に対する費用の助成を通じて、今後、本市産業の発展の基盤となる人材の育成を支援します。

企業や商店の魅力を発信できる機会の充実【重点施策に関連する施策】

合同就職面接会で参加企業による企業 PR を行うなど、市内企業と求職者とのコーディネート機能の強化を図るとともに、市の産業情報サイト「あい・きゃっち」や市の広報紙、新たな産業情報冊子などで企業や商店の魅力を市の内外へ広く発信していきます。

関連する重点施策 [茨木ブランドの創出と発信]

(3) 支援機能の充実



<施策展開の基本的な考え方>

企業や商店など利用者の視点に立った産業支援関連情報を提供するとともに、関係機関との連携体制を構築し、専門的な支援機能の充実を図ります。

産業支援関連情報の各媒体による提供【現行施策の活用】

これまでから市内事業所へ配付している「お役立ち帳」等の情報冊子や広報紙、ホームページなどの各媒体を活用して、市をはじめ商工会議所、国、府の施策など産業支援関連の情報を提供していきます。

市の産業支援機能の強化と関係機関の連携強化【現行施策の活用】

府や商工会議所などの関係機関との連携やさまざまな専門家のサポートを通じて、市内企業の新たなプロジェクトの推進を支援するなど、今後さまざまな支援機能の強化を図ります。